

ひょうご多文化共生社会推進指針改定の概要

1 指針改定の趣旨

外国人県民の増加や多国籍化が進み、県内産業における外国人材の重要性が高まる中、多文化共生の推進を地域の活性化につなげるため、「ひょうご多文化共生社会推進指針」(平成28年3月策定)の検証と社会経済情勢の変化を踏まえ、今後5年間で想定した指針の改定を行う。

<社会経済情勢等の変化>

- 外国人県民の総数は増加傾向にあり、多国籍化・分散化が進行
- 「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設
- 日本語教育の機会充実を目的とする「日本語教育の推進に関する法律」が施行
- 総務省が「地域における多文化共生プラン」を改訂(SDGsの理念に沿った改訂)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により多文化共生を巡る環境も変化

2 外国人県民の概況

(1) 県内の在留外国人数

①近年の動向

在留外国人の総数は、前回指針策定時の最終確定値である平成26年末の96,530人を境に増加に転じ、令和元年末には115,681人(全国7位)。5年間で19,151人(19.8%)増加

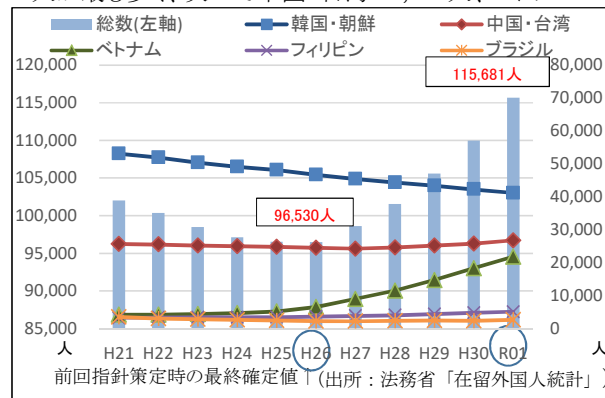
②国・地域別(H26→R1)

令和元年末で韓国・朝鮮41,206人が最も多く、次いで中国・台湾 26,821人、ベトナム 21,870人の順。平成26年末と比べるとベトナムが15,290人(232.4%)増加

国籍数は、平成26年末の141ヵ国から令和元年末では157ヵ国に増加

③県内地域別(H26-R1)

令和元年末では神戸地域が50,155人と最も多い一方、増加率が最も高いのは北播磨地域で、93.1%増加。但馬・丹波・淡路も50%以上増加



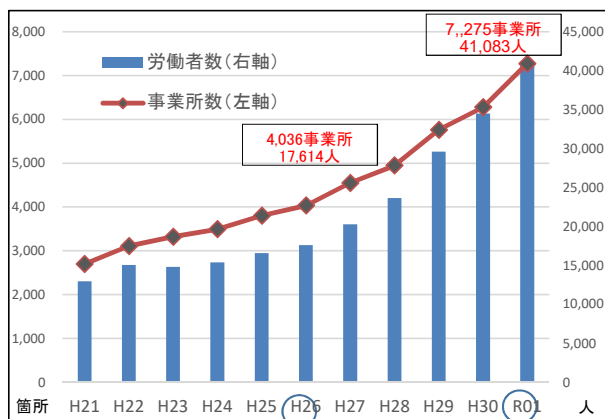
(2) 外国人労働者

①近年の動向

外国人雇用事業所数、県内外国人労働者数は共に一貫して増加。平成26年は4,036事業所、17,614人であったが、令和元年には、7,275事業所、41,083人に増加

②国・地域別(H26→R1)

令和元年でベトナム17,207人が最も多く、次いで中国9,582人、フィリピン3,094人の順。平成26年と比べるとベトナムが14,877人増加



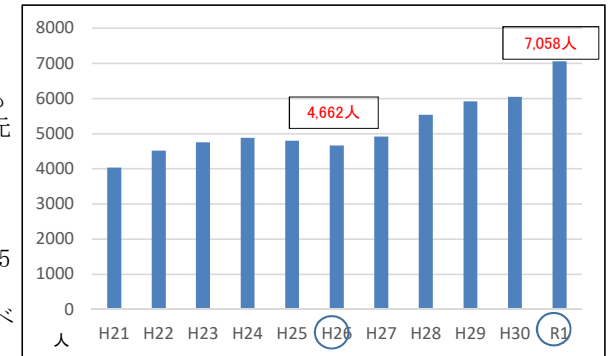
(3) 外国人留学生

①近年の動向

外国人留学生全体の総数も平成26年の4,662人から令和元年の7,058人に増加

②国籍別(H26→R1)

令和元年で中国3,065人が最も多く、次いでベトナム 2,065人、韓国424人、ネパール228人の順。平成26年と比べるとベトナムが1,786人増加



(出所：兵庫地域留学生交流推進会議「兵庫県内外国人留学生在籍状況調」)

3 社会経済情勢の変化における課題

(県内市町・外国人団体、外国人県民へのアンケート調査結果、ヒアリング等を踏まえた課題)

① 多国籍化・分散化への対応

- 兵庫県内の外国人県民は、増加・多国籍化の傾向にあるとともに、在住地域の分散化が進んでおり、外国人県民の状況を把握したうえで、それぞれの地域の実情に応じた環境づくりが必要
- 外国人県民の地域分散化が進む中、県内各地域において、外国人県民が安心して医療サービスを受けることができる環境の整備が必要
- 新たに外国人県民が増加する地域においては、地域住民の多文化共生への意識・理解を高めることが必要

② 教育機会の確保

- 外国人児童生徒数が増加する中、自己実現、キャリア形成を促進するため、学校における学習言語習得や学力定着に向けた環境を充実させることが必要
- 「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、幼児・児童・生徒、外国人留学生、被用者等に対して、身近な生活圏内で日本語を学べる機会・体制の充実が必要

③ 県内産業における外国人材の重要性

- 県内経済の持続的発展の面からも、外国人材の実態を把握するとともに、雇用就業をめぐる支援と環境の充実が必要
- 外国人材が、地域社会やコミュニティとつながりや交流を持ち、助け合いを促す環境整備が必要

④ 災害・感染症への対応

- 多言語での情報発信の強化、外国人相談窓口の充実に加え、新たな生活様式(ひょうごスタイル)に対応する多文化共生の取組を進めることが必要

4 めざす姿・課題・取組のイメージ図

1 めざす姿

地域の発展に向けて、グローバルな多様性（ダイバーシティ）を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性（インクルージョン）に富んだ兵庫の多文化共生社会の実現

2 課題

社会経済情勢の変化を踏まえた外国人県民を取り巻く課題

(1) 多国籍化・分散化への対応

(2) 教育機会の確保

(3) 県内産業における外国人材の重要性

(4) 災害・感染症への対応

3 推進主体

県 市町 国の地方機関 県国際交流協会 市町国際交流協会
外国人コミュニティ、外国人支援団体 企業 教育機関 地域住民組織

ネットワークで連携して取組を展開

4 取組

(1) 重点施策

①外国人県民の人権尊重

②外国人県民の地域社会への参画推進

③外国人児童生徒等の教育機会の保障

④医療通訳体制の充実

⑤災害・感染症に対応する体制整備の推進

(2) 総合的な取組

①多文化共生の意識づくり

②多様な文化を理解し活躍できる人づくり

③暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり

④誰もが参加できる活力ある地域づくり

多文化共生の意義の普及啓発
地域の実情に応じた環境づくりと情報発信

外国人児童生徒等への日本語教育・母語教育等の推進
学校での受入体制整備・学習機会の確保

外国人留学生・ビジネス人材の受入体制整備

兵庫発グローバル人材の育成と地域間交流の推進

情報提供の多言語化
多言語による相談体制の充実
日本語及び日本の文化・習慣に関する学習支援

医療・保健・福祉サービスの環境整備

住宅確保のための環境整備

雇用就業をめぐる支援と環境の充実

防災への意識啓発と災害時の支援体制の整備

感染症予防への意識啓発と感染症に対応する体制づくり

外国人県民の地域活動への参画促進
多文化共生に取り組む人材の育成

5 5つの重点施策

社会経済情勢の変化を踏まえた重点施策を以下の5つとし、関係する主体の協働により総合的な施策を展開しながら、取組を進める。

①外国人県民の人権尊重

生活・文化、スポーツの交流などを通して相互理解が深まりつつあるが、外国人県民への差別的言動は依然として残っており、ヘイトスピーチなどの問題も生じている。互いの歴史的背景を理解し、国籍や民族の違いを認め合い、外国人県民の人権を尊重する多文化共生社会の実現を目指す。

②外国人県民の地域社会への参画の推進

県内各地域において、事業者、監理団体、行政機関、地域コミュニティの連携が図れる意見交換の場を設けるなど、新たに増加する外国人材をはじめとする外国人県民を取り巻く人のつながりや交流、助け合いを促す環境を整備して、包摂性（インクルージョン）のある地域の形成を推進する。また、外国人の雇用においては、適正な労働条件の確保、安全衛生の確保、保険の適用などの措置が講じられる取組を進める。

③外国人児童生徒等の教育機会の保障

希望する高等学校や大学への進学など外国人生徒の自己実現を支援するため、学校において、学習言語習得や学力定着に向けた継続的な指導体制・相談体制の整備を促進する。また、県内諸地域の高等学校における外国人特別枠選抜を推進する。さらに、管理職及び教職員に対する多文化共生に係る研修の充実を図る。外国人児童生徒等の教育も担う居場所づくりを推進するとともに、地域における日本語教育、外国人コミュニティによる母語教育の充実を支援する。

④医療通訳体制の充実

医療機関の利便性向上等、外国人が安心して医療サービスを受けることができる環境整備について、必要な医療通訳の体制を確保するなど、取組を進める。また、外国人が安心して医療サービスを受けられる環境の整備を推進するため、拠点となる医療機関等が適切に役割を担うよう、周知を徹底するとともに体制整備を推進する。

⑤災害・感染症に対応する体制整備の推進

多言語や「やさしい日本語」での行政情報の発信を推進するとともに、外国人相談窓口の連携を促進する。また、新たな生活様式（ひょうごスタイル）に対応する多文化共生の取組を進める。大規模災害発生時には、多言語支援センターを設置するなど、外国人に対し効果的に情報伝達を行うことができる体制整備を進める。

6 取組体系

地域の発展に向けて、グローバルな多様性（ダイバーシティ）を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性（インクルージョン）に富んだ兵庫の多文化共生社会の実現

